

児童虐待防止マニュアル改訂について

1 児童虐待防止マニュアル改訂の趣旨

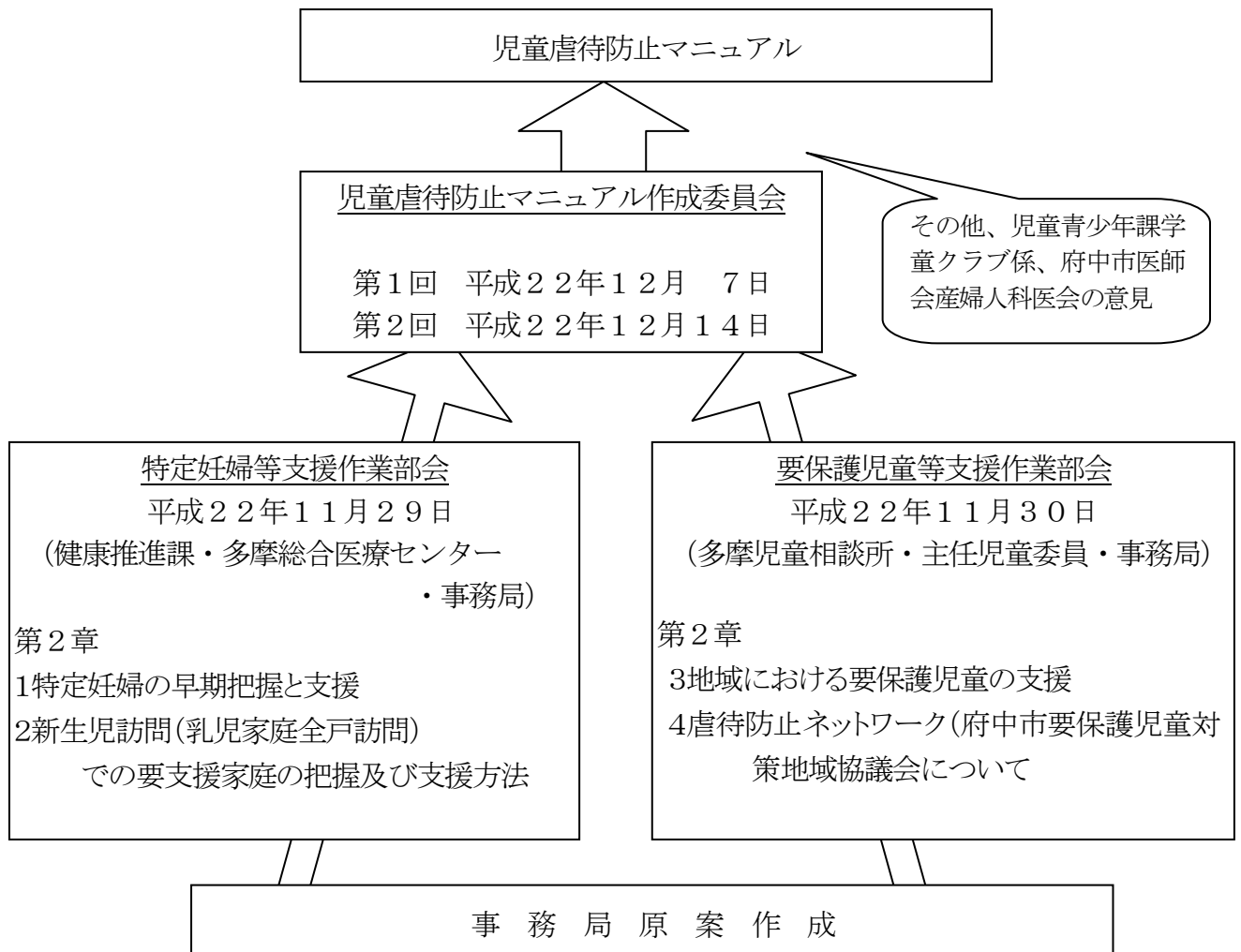
児童虐待防止マニュアル対象関係機関を拡大し、関係機関が児童虐待を早期に発見し虐待防止ネットワークを機能させることにより児童虐待の防止の取り組みを充実させる。また、児童虐待を予防するための対象者の把握及び対応について関係機関が共通の視点を持って活動することができるようにし、児童虐待の発生を抑える。

虐待として把握した要保護児童については、地域での関係機関の連携による支援方法を明確にすることにより、状況の改善及び重度化防止を行う。

(マニュアル改正のポイント)

- ①対象を保育園・幼稚園の他の関係機関に広げる。
- ②虐待の予防と再発防止について追加。要保護児童の支援についての内容を加筆。
- ③法改正に沿って特定妊婦、要保護児童対策地域協議会の項目を追加。
- ④2部構成(第1・2章 関係機関ごと、第3章から児童虐待について理解を深める。

2 児童虐待防止マニュアル作成について



3 児童虐待防止マニュアル作成委員名簿

順不同／敬称略

氏 名	役 職（団体名）
いづみ しんいち 泉 伸一	警視庁府中警察署生活安全課少年第一係長
はまなか ちえこ 濱中 知恵子	東京都立多摩総合医療センター相談係長
こみね たかお 小峯 孝男	東京都多摩児童相談所 児童福祉係次席
あさくら としお 朝倉 俊夫	府中市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長
ながきこ のぶよ 長迫 延代	府中市私立保育園長会 府中愛児園
おのみつ たかし 小野満 賢	府中市教育委員会教育部指導室指導主事
たかや フミ子 高屋 フミ子	府中市子ども家庭部保育課地域子育て支援担当主査
さいとう ひろと 斉藤 寛人	府中市福祉保健部生活援護課生活保護相談担当主査
ふくだ きょうこ 福田 恭子	府中市福祉保健部障害者福祉課精神保健担当主査
いしどう じゅんこ 石堂 純子	府中市福祉保健部健康推進課母子保健係